

保育園整備のための合同検討会 検討結果報告書

令和2年6月

保育園整備のための合同検討会 検討結果報告書

1 趣 旨

本合同検討会は、「ひまわり保育園」を増築するにあたり、できる限り多くの町民や関係者の皆様からご意見、ご要望等を聞き取り、実施設計に反映することが必要かつ重要なことから、幼児教育専門家、町議会議員、保護者代表、保育士代表等をメンバーとして立ち上げた。

各委員には「保護者アンケート結果」「保育士の意見・要望」「パブリックコメント」等を参考に、ご自身の意見、要望等も踏まえながら、大所高所から忌憚のない助言、提言等をお願いした。

特に、下記事項等を踏まえながらの助言、提言等を依頼した。

- (1)子どもたちのよりよい育ちの保育活動・環境整備への助言・提案
- (2)子どもたちの安全・安心の確保の提案
- (3)地域の交流の場としての提案
- (4)その他、各委員からの助言、提言事項等

2 会 議

(1) 第1回保育園整備のための合同検討会…書面会議

第1回合同検討会は、新型コロナウイルス感染症対策・予防等の観点から、「保護者アンケート結果」「保育士の意見・要望」「パブリックコメント」等をもとに、委員各位から書面にて助言、提言等をいただいた。

(2) 第2回保育園整備のための合同検討会…5月22日(金)

第2回合同検討会は、検討会の設立趣旨、経過及び今後のスケジュールを説明するとともに、園舎整備中心に検討した。

(3) 第3回保育園整備のための合同検討会…6月4日(木)

第3回合同検討会は、主に園庭、外構について検討した。7月以降受託候補者特定後は、「プロジェクトチーム(保育士・栄養士・調理員・行政関係者等)」を立ち上げ、検討会での提案等が可能な限り反映できるように、より良い実施設計を作りあげることできるように、さらに協議を重ねる旨説明し、本検討会での検討を終了した。

3 提案事項等

(1) 保育園活動

第1回合同検討会

子どもたちの保育園活動は「原体験」＝五感を重視した「直接体験」が重要。同年齢保育に加え異年齢交流の場面を意図的に作ることも必要。生命の不思議、四季の変化を感じる、育て栽培できる、身体を鍛える活動等の展開が大切。野菜づくりなど農業体験、伝統工芸等のものづくり体験など、地域住民との関わり、ふれあい、季節の行事等を大切にしたい。保育園活動の展開に期待する。新型コロナウイルス感染症等も踏まえ、「新しい生活様式」に即した園運営を確立するとともに、園活動においても各種感染症予防対策等にソフト・ハード両面から最大限に配慮する。

第2回合同検討会

理想とする園のイメージは「ふるさと津南大好き、おうちのようなアットホームな保育園」。子どもの視点を忘れず、園児のことを最優先に活動を展開する。地域全体で関わり、町全体で子育てをするような環境整備。津南町全体が保育園！ 津南町全体が園庭！ という発想を持ちたい。使用しなくなった園舎を各地域の子どもたちの活動拠点とする。遊びの応援団をおじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんに分けて構成、活動拠点ごとにサポートをする。災害発生時、このサポート応援団が機能する仕組みづくりも検討する。

「環境を使って工夫する、遊びを創り出す、自発的、主体的に遊び込

める子ども」、「異年齢を含む友だち同士、助け合える、コミュニケーション力の高い子ども」、「自然と遊ぶことが好きな子、結果として津南町を大好きになり、大人になって津南に帰ってきてくれる子ども」、このような子ども像を目指し、今後の保育園活動を展開する。

(2) 感染症対策

第1回合同検討会

新型コロナウイルス感染症はじめ各種感染症に対する最高レベルの配慮が必要。ハード面では、園内換気のしやすい構造、トイレの位置に配慮、給食調理室の隔離、医務室の確保。オープンスペース等を設置し、発症時には避難スペースとして活用する。ソフト面では、保育士による先駆的な大規模保育園研修を実践、予防対策及び発症時の緊急対応措置等の更なる研鑽に努める。

第2回合同検討会

感染症予防対策が最大限可能な建物構造や部屋割にすることが基本。キーパーソンの一人は保護者。保護者の意識を変えていく。会社を休んだ場合、テレワークの対象となるような取組を企業に依頼するなどの対応も必要。

医務室を整備し感染園児とそれ以外の園児を分離、医務室から直接降園できる設計にする。ホール遊びや外遊びを増やすことで3密を避けるとともに、手洗い場の数等を増設し、石鹸と流水による手洗いやうがいなど基本的な感染症予防対策の徹底に努める。個室化した未満児用おむつ交換台の増設も必要。

第3回合同検討会

ゴミステーションを保育園に隣接配備し、できる限り園内に長時間ゴミを留めておかない環境を作ることで、感染症予防等に努める。

(3) 園舎・園庭整備

第1回合同検討会

内観は津南らしく木材を多用し、温かみがありかつ光や風を引き込むことができる、自然をコンセプトとした実施設計とする。夏場の猛暑対策、冬の寒さ対策では、床暖房やエアコン等を常設、冬場の雪遊び後の乾燥室整備にも配慮したい。園庭にはドングリやブナの木などの津南の森を彷彿させる広葉樹の木々、草木を植栽し、ふるさとの森の構築に努める。昆虫や鳥の棲み家、水辺の動物などが集う、自然豊かな園庭を整備する。

第2回合同検討会

園児の一番身近にいる保育士が活動しやすく、働きやすい環境にする。おしゃれさやデザイン性を重視して、現場の保育士が使いづらかったり、管理しづらかったりすることがないように配慮する。外観は直線的ではなく丸みを帯びた形状としたい。既存園舎との色彩等の調和にも配慮する。内観は温かみのある造りで木材をふんだんに使用した設計とする。

未満児や支援が必要な子どもたちに配慮したプレイルームなどの空間づくりを大切にする。窓は子ども目線に合わせ、大きな開放的な窓としたい。ホールは多クラスで使用できるよう余裕をもった空間を確保し、収納可能なステージを整備する。トイレはトイレトレーニングがしやすい配置とする。可能な限り同年齢が同フロアで保育活動ができる設計にしたい。保護者が集える懇談会スペース等にも配慮する。

第3回合同検討会

園庭には、専門家の意見を聞いて、「津南の森」を再現できる樹木を基本に植林、日よけもできる配置とする。水エリア、砂エリア、森エリアなどに分けて、遊びのバリエーションごとに整備する。畑は園内に限らず閉園した保育園の畑活用等も視野に入れる。芝生も良いが管理等考えると雑草でも十分。水遊び等の水は、生活排水問題もあるので、消雪

用井戸水活用も視野に入れさらに検討を加える。

園庭の一角に芝生を配した未満児用の特設エリアを整備したい。外遊び中にけがをしたとき、砂が目に入ったときなど、応急処置ができる水道設備も必要。ダイナミックな遊びの展開が可能な大きな土山を作り、泥んこ遊びとともに、土の感触そのものを楽しむ場を作りたい。

遊具は、巧緻性が身に付き、様々な動きが体験できるアスレチック遊具、複合遊具が理想。子どもたちの全体の様子を把握でき、園児の安全面において保育士が配慮しやすい遊具を配備する。

防犯カメラを設置し、園舎内外のセキュリティ環境を強化する。園庭周囲には安全柵等を張り巡らすとともに、可能なら出入口に門扉を設置し、防犯対策の更なる向上に努める。

(4) 外 構

第1回合同検討会

広めの駐車場を整備するとともに、日ごろの園児の送迎等、安全面に配慮した外空間を確保する。運動会等の大規模イベント時にも駐車可能なスペース確保に配慮する。

第2回合同検討会

消雪パイプ敷設の拡充、耐雪式屋根整備、用務員の配置等により、冬場でも保育士が保育活動に専念できるような除雪・消雪体制づくりに努める。

第3回合同検討会

耕運機や草刈り機等、畑で使用する道具や組立式プールなど、冬季間収納できる倉庫を設置する。送迎用マイクロバス保管車庫も必須。

(5) 園庭：屋外遊戯場の一般開放

第3回合同検討会

園庭の一般開放については、園庭はあくまでも園児のたち屋外遊戯場という大原則を踏まえつつ、休日等に一般のかたも利用可能な憩いの場として開放することが可能なのか、開放する場合、利用方法や管理の仕方、保育園セキュリティ対策等を含め、保護者も保育士も地域の皆さんもみんなが納得できる共通のルールづくりが必須。

憩いの場としての公園は中津川運動公園を拡張整備、よりダイナミックな遊びの空間を確保し、園児たちの遊ぶ園庭は園庭、一般町民が利用する公園は公園として、それぞれに投資して整備することについても併せて検討する。

4 まとめ

園活動は、人の成長を引き出す原体験、触覚、嗅覚、味覚、視覚、聴覚の五感を重視した直接体験、保育士と子どもたち、子どもたち同士、地域の人たちとの交流等を通じて、健全な社会性の基礎を身に付けられる活動等をベースにする。新型コロナウイルス感染症はじめ各種感染予防対策にはこれまで以上に配慮し、新しい生活様式に即した保育運営・活動等について引き続き検討する。

子どもの目線を大切にし、児のことを一番に考え、安全安心を担保できる保育園とする。町全体で子どもたちを見守り協働して育てるという意識の醸成と仕組みづくりが必要。「あそび」「しぜん」「ヒト」をキーワードに津南らしい特色ある園活動。主体的に遊び込める子ども、助け合える子ども、自然大好き、津南大好きな子どもたちの成長を促す保育活動を展開する。

園舎は既存園舎との調和を図りながら曲線構造を取り入れ保育園らしさを演出する。内観は津南杉など可能な限り木材を多用、木の温もりや柔らかさ、太陽の光、空の青さ、風の爽快さ等を感じられる自然空間を創造する。各部屋やトイレ、給食調理室の配置等に十分配慮し、感染症予防対策にハード面からも最大限配慮する。

園庭には津南の里山をイメージした落葉樹、実がなる木々を植樹して、

緑の葉が生い茂る森を再生する。砂や土、水や火を使って遊び込める空間づくり。子どもたちの身体を鍛え、バランス感覚を養う遊具や土山等を備える。遊びが展開する椅子やテーブル設置も必要。畑は、子どもたちが自分で耕し、植え、育て、収穫し、食する、を基本とした作物等を栽培する。園庭中心の屋外遊戯場は、園児が一堂に会して遊んでも十分な広さを確保、大雨時の排水処理機能にも配慮する。

外構は、イベント時にも対応可能な十分な広さの駐車場の確保をはじめ、消雪パイプの拡張、通園バス車庫、遊具収納倉庫を完備する。

園庭の一般開放については、開放の可否、開放する場合の利用方法やルールづくり、中津川運動公園やこぼと保育園の園庭等、他所での公園整備等も視野に入れ継続検討する。

5 終わりに

新型コロナウイルス感染症の影響で、会議の自粛が要請されるなか、第1回合同検討会は書面会議となり、各委員が直接顔を突き合わせての意見交換等の場は実質2回となったが、新潟県立大学斎藤先生はじめ、議員委員、保護者委員、保育士委員からは、ひまわり保育園増築の実施設計に向けて、大変有意義かつ建設的な意見、提言等をいただいた。

本合同検討での意見、提言等は、本報告書に会議録概要等を添付して、今後、保育士、栄養士、調理員、技師等で構成する「プロジェクトチーム」に引き継ぎ、可能な限り本提案事項等が反映できるよう、より良い実施設計を作りあげることできるよう、設計委託業者とともにさらに詳細について協議、検討を重ねる。

最後に、新型コロナ禍における大変ご多忙のなか、本合同検討会アドバイザーとして貴重なご助言等いただいた斎藤先生はじめ、議員の皆様、保護者の皆様に衷心より感謝を申し上げ、本報告書のまとめとする。

令和2年6月